

令和5年1月4日  
もがみ中央農業協同組合

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aおいしいもがみは、お客さまから「信頼されるJ A、愛されるJ A、必要とされるJ A」を目指して、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、当該理念に基づき、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまが最善の利益を得られるよう、商品の選定にあたっては、特定の投資信託委託会社の商品に偏ることなく、お客さまの多様なニーズを最優先に社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さま一人ひとりによって異なる金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にもっともふさわしい商品を「自分がお客さまだったら」と考えご提案いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な影響を及ぼす情報について十分な情報を、分かりやすくご説明し、ご提供します。金融商品販売後においても、お客さまの意向に基づき中長期的な視点にも配慮した適切なフォローを実施します。【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、親切、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

### 3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたって、お客さまの利益を不当に害するがないように、コンプライアンス管理部門で利益相反や抱き合させ販売等の厳正なチェックと「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および（注）】

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正に業務を行うことができる人材を育成し、職員のスキルアップとお客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。